

新型コロナウイルス感染症に係るけんしん郡山文化センター(郡山市民文化センター)感染拡大予防、施設の貸館及びイベント開催等ガイドラインの改定

令和2年9月25日付

けんしん郡山文化センター(郡山市民文化センター)指定管理者
公益財団法人郡山市文化・学び振興公社

「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」が令和2年9月17日改定し、同月19日から「イベント開催時のホールの収容率」等が変更されたことにより、以下の改定を行いました。

〈改定後〉

新型コロナウイルス感染症に係るけんしん郡山文化センター(郡山市民文化センター) 感染拡大予防、施設の貸館及びイベント開催等ガイドライン (令和2年9月25日適用)

1 本ガイドラインについて

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染症に係る市主催等イベントの開催等及び市有施設の開館に関する指針(令和2年9月18日改正:郡山市)」及び「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策(令和2年9月17日改定:福島県)」並びに「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(令和2年9月18日付:全国公立文化施設協会)」に基づき、当センターの実情に合わせて運用します。

2 イベント開催中止や延期の検討について

本ガイドラインに基づくリスク評価において、イベント開催に係るリスクへの対応等が整わない場合は、中止や延期もご検討ください。

※ リスクへの対応が整っていないと判断した場合、または感染症拡大防止のため当センターが休館する場合などは、施設利用の中止を要請することがあります。

3 感染拡大予防について

施設の利用にあたっては、「新しい生活様式(令和2年5月4日付:新型コロナウイルス専門家会議の提言)」を踏まえ、主催者及び利用者は次のことに留意して施設をご利用ください。

なお、不明な点がある場合、お問い合わせください。

(1) 基本的な感染防止策について(利用者への周知・広報)

主催者は次のことについて、利用者へご周知ください。

- ① 「原則常時マスク着用(必須)」、「咳エチケット」、「施設内で会話を控えること(大声を出さない ※当日、個別に注意、対応ができるよう体制を整備しておくこと)」、「手洗い・手指消毒」、「相互の社会的距離(利用者同士が手の届く範囲に長時間集まらないよう2mを目安に)の確保」を徹底すること。
- ② 当日、来館前に検温をし、平熱と比べて高い発熱がある場合や次の症状等に該当する場合には利用・参加をご遠慮いただくこと。
○咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 等

〈改定前〉

新型コロナウイルス感染症に係るけんしん郡山文化センター(郡山市民文化センター)感染拡大予防、施設の貸館及びイベント開催等ガイドライン (令和2年7月17日適用)

1 本ガイドラインについて

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染症に係る市主催等イベントの開催等及び市有施設の開館に関する指針(令和2年5月29日改正:郡山市)」及び「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策(令和2年7月9日改定:福島県)」並びに「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(令和2年5月25日付:全国公立文化施設協会)」に基づき、当センターの実情に合わせて運用します。

2 イベント開催中止や延期の検討について

本ガイドラインに基づくリスク評価において、イベント開催に係るリスクへの対応等が整わない場合は、中止や延期もご検討ください。

※ リスクへの対応が整っていないと判断した場合、または感染症拡大防止のため当センターが休館する場合などは、施設利用の中止を要請することがあります。

3 感染拡大予防について

施設の利用にあたっては、「新しい生活様式(令和2年5月4日付:新型コロナウイルス専門家会議の提言)」を踏まえ、主催者及び利用者は次のことに留意して施設をご利用ください。

なお、不明な点がある場合、お問い合わせください。

(1) 利用前にすること(利用者への周知・広報、福島県への事前相談)

主催者は次のことについて、利用者へご周知ください。また、開催要件により福島県への事前相談が必要となります。

- ① マスク着用等「咳エチケット」、「手洗い・手指消毒」を徹底すること。
- ② 当日、来館前に検温を行うこと。

○PCR検査で陽性とされた方との濃厚接触がある場合

○過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合は、利用・参加をご遠慮いただくこと。

○その際の払い戻し措置等を規定しておいてください。

③ イベント参加前に接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスを活用すること。

④ 体調等厳しい自己判断のもと、当日の行動計画をたてること。

⑤ 催物前後の行動管理として、公共交通機関や飲食店等での密集（例：移動及び打ち上げ等における感染リスク）を回避するために、分散利用等を促進すること。

⑥ ①～⑤のほか、感染症対策の注意喚起や保健所へ相談すること。

(2) 福島県への事前相談

全国的な移動を伴うイベントまたはイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、主催者は開催要件等について「福島県新型コロナウイルス：感染症対策本部事務局総括班」に事前相談をすること。

【福島県新型コロナウイルス：感染症対策本部事務局総括班】

・問い合わせ先：024-521-8644（受付：平日 8時30分～12時00分、13時00分～17時15分）

・メールアドレス：corona-event@pref.fukushima.lg.jp

・URL：https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/coronavirus-event.html

(3) 利用日当日にすること

① 本項(1)①について、ご対応ください。

※マスク未着用者には、個別に注意等（配布・販売等）を行い徹底（着用率100%）してください。（実費により配布が可能な場合もありますので、マスクがない場合ご相談ください。）

② 入場時に検温をし、本項(1)②に該当する場合（検温の拒否も含む）、入場させないようご対応ください。

また、感染リスクの拡散防止のため、参加者及び出演者の制限をしてください。（有症状者の出演・入場を確実に防止する措置の徹底〔検温の実施、有症状者の出演・練習を控えること、主催者が払い戻しの措置等を規定しておくこと 等〕）

③ 体調等厳しい自己判断のもと、行動計画をたててください。

④ 密集を回避するため、イベントの入退場列や休憩時間の密集を回避する措置（人員の配置、導線の確保等）を講じてください。

⑤ 消毒液等資材は主催者が準備し、ホール等会場の入口各所に設置してください。

③ イベント参加前に接触確認アプリ（COCOA）のインストールすることを促し、感染拡大防止のために連絡先登録等の求めがある場合には、積極的に対応すること。

④ 当日を含め、過去2週間以内に発熱（受診や服薬等により解熱している状態を含む）、呼吸器症状（せき、くしゃみ等）がある方や具合の悪い方、感染拡大している国や地域への訪問歴が14日以内にある方の利用・参加をご遠慮いただくこと。

なお、その際の払い戻し措置等を規定しておいてください。

⑤ 「三つの密」にならないよう、社会的距離の確保（利用者同士が手の届く範囲に長時間集まらないよう）を徹底すること。

⑥ イベントに参加する前後には、移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例：打ち上げ等における感染リスクのある行動の回避）をとることを周知すること。

⑦ ①～⑥のほか、感染症対策の注意喚起や保健所へ相談すること。

⑧ 全国的な移動を伴うイベントまたはイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、主催者は開催要件等について「福島県新型コロナウイルス：感染症対策本部事務局総括班」に事前相談をすること。

【福島県新型コロナウイルス：感染症対策本部事務局総括班】

・問い合わせ先：024-521-8644（受付：平日 8時30分～12時00分、13時00分～17時15分）

・メールアドレス：corona-event@pref.fukushima.lg.jp

・URL：https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/coronavirus-event.html

(2) 利用日当日にすること

① 入場時等に検温を実施し、発熱、呼吸器症状（せき、くしゃみ等）がある方やそのほか具合の悪い方、新型コロナウイルス感染症とされた者との濃厚接触があった方、14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある方を入場させないようご対応ください。

② 来場者に「マスクの着用」、「咳エチケット」、「手洗い・手指消毒」を徹底するようご案内ください。（消毒液等資材は主催者が準備し、会場の入口に設置してください。）

③ 「三つの密」にならないよう、社会的距離の確保（利用者同士が手の届く範囲に長時間集まらないよう ※最低1m[できるだけ2mを目安に]）を徹底するため、入場制限や誘導等にご対応ください。

- ⑥ 多くの方が触れる場所（ドアノブ等）や共用物品（マイク等）をこまめに消毒してください。
また、マイクは個人ごとにカバーをつけるなど、感染拡大防止にご配慮ください。
- ⑦ 密閉空間にならないよう、会議室及び練習室等各部屋（ホール楽屋も含む）の出入口の扉は換気のため30分毎に数分間開けてご利用ください。
- ⑧ 許可された場所以外での「大声での発声」、「歌唱や声援」、「接近した距離での会話または対面での長時間の会話」等が無いよう徹底してください。
- ⑨ 利用者は、館内の利用施設やトイレ以外の不要な場所への移動はお控えください。
- ⑩ エレベーター内での密集を回避するために、足が不自由な方や妊娠されている方などをのぞいて、エレベーターの使用はできるだけお控えください。（エレベーターの利用は、一度に最大4名までのご利用となりますので、四隅に寄るなど距離を保ってご利用ください。）

(4) 利用者に感染者が発生した場合のために

主催者は、保健所が行うクラスター発生対策を実施できるよう、確実に全参加者（公演関係者及び来場者等）の連絡先を控えるなど把握し、名簿を一定期間（概ね1ヵ月）保持してください。（個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じることとし、期間経過後は適切に廃棄してください。）

また、利用者に対して感染者が発生した場合など、必要に応じて保健所等の公的機関への情報提供及び聞き取りに協力することを事前に周知するとともに、速やかに当センターへお知らせください。

4 施設の貸出について

施設の利用にあたっては、次のことに注意して施設利用を計画してください。

(1) 各施設の定員について

次に定める定員は、国・県・市等の指針及び当センターの施設ごとの感染リスクの評価に基づくものであります。

なお、感染状況により随時変更いたします。

施設名		面積	定員	備考	
大ホール	客席	—	*1 1976席 *2 992席	固定席 1970席、車椅子席 6席 固定席 988席、車椅子席 4席	
	楽屋	1・2号	19.5㎡	各6人	
		3・4号	24.0㎡	各10人	
		5・6号	43.5㎡	各17人	
		7号	12.0㎡	4人	
	浴室	15.9㎡	—	シャワーのみ利用可（一人ずつの利用）	
中ホール	客席	—	*1 777席 *2 388席	固定席 771席、車椅子席 6席 固定席 386席、車椅子席 2席	
	楽屋	1～6号	13.1㎡	各6人	
		7号	9.0㎡	3人	
	浴室	7.6㎡	—	シャワーのみ利用可（一人ずつの利用）	

- ④ 多くの方が触れる場所（ドアノブ等） _____ をこまめに消毒してください。
- ⑤ 密閉空間にならないよう、 _____ 各部屋（ホール楽屋も含む）の出入口の扉は換気のため30分毎に数分間開けてご利用ください。
- ⑥ 許可された場所以外、「大声での発声」、「歌唱や声援」、「接近した距離での会話または対面での長時間の会話」等が無いよう徹底してください。
- ⑦ 利用者は、館内の利用施設やトイレ以外の不要な場所への移動はお控えください。
- ⑧ エレベーター内での密集を回避するために、足が不自由な方や妊娠されている方などをのぞいて、エレベーターの使用はできるだけお控えください。（エレベーターの利用は、一度に最大4名までのご利用となりますので、四隅に寄るなど距離を保ってご利用ください。）

(3) 利用者に感染者が発生した場合のために

保健所が行うクラスター発生対策を実施できるよう、主催者は、全参加者 _____ の氏名、住所と連絡先を控えるなど把握し _____ ておいてください。（個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じ _____ てください。）

また、利用者に対して感染者が発生した場合など、必要に応じて保健所等の公的機関への情報提供及び聞き取りに協力することを事前に周知するとともに、速やかに当センターへお知らせください。

4 施設の貸出について

施設の利用にあたっては、次のことに注意して施設利用を計画してください。

(1) 各施設の定員について ※密集を回避するために本来の定員より削減しております。

施設名		面積	定員	備考	
大ホール	客席	—	992席	固定席 988席、車椅子席 4席	
	楽屋	1・2号	19.5㎡	各4人	
		3・4号	24.0㎡	各6人	
		5・6号	43.5㎡	各10人	
		7号	12.0㎡	3人	
	浴室	15.9㎡	—	シャワーのみ利用可（一人ずつの利用）	
中ホール	客席	—	388席	固定席 386席、車椅子席 2席	
	楽屋	1～6号	13.1㎡	各3人	
		7号	9.0㎡	2人	
	浴室	7.6㎡	—	シャワーのみ利用可（一人ずつの利用）	

- *1の定員は「大声での歓声・声援等がないことを前提しうるイベント」(別添「イベント例」参照)
 - *2の定員は「大声での歓声・声援等が想定されるイベント」(別添「イベント例」参照)
 - *2においてレイアウトは基本的に前後左右1席空けて(市松模様)の使用とします。
 - *2において、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内 ※親子など)内では座席を空けずにも構いません。(50%を超えることもある。)
- ただし、この方法で客席を使用する場合は、「グループの確認方法」や「確実に異なるグループ間で1席空けることができること」等が行えるかどうか、事前に実施方法等を確認させていただきます。
- ホールの定員はイベントの内容により定員が変わります。(「ホールの利用について」参照)

展示室	622.0㎡	300人	定員は最大入室可能人数
集会室	417.0㎡	200人	
特別会議室	70.0㎡	10人	
和室	42.0㎡	20人	窓を開けての使用
第1会議室	45.0㎡	18人	
第2会議室	37.5㎡	18人	
第3会議室	110.0㎡	56人	
第4会議室	71.5㎡	32人	
第1練習室	110.0㎡	27人	
第2練習室	66.0㎡	15人	
リハーサル室	201.5㎡	50人	

(2) ホールの利用について

次の基準は、「新しい生活様式の定着」、「本ガイドラインの遵守」を前提に行うものであります。
 なお、「入退場や館内の行動管理ができないもの」は開催を慎重に検討してください。
 また、地域の感染状況に変化があった場合は、柔軟な対応をお願いします。

① ホール客席の使用について

ア 客席の最前列席は舞台前から十分な距離を取ることとし、最低でも水平距離で2m(福島県防止対策・郡山市指針)以上を設けてください。

なお、当センターでは2列目からの使用とし、1列目は使用しないものといたします。

イ 座席の肘掛の使用については、原則、左右いずれかに統一してください。

② ホール客席の収容率について

ア 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるイベント(例:クラシックコンサート、歌舞伎、雅楽、落語、研修会、式典等)

次の条件を満たす場合に限り、使用可能座席の上限100%としますが、条件が満たされているかどうか、イベント毎に協議させていただきます。

1. これまでの当該出演者・出演団体の開催実績において観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられないこと(開催実績がない場合、類似のイベントに照らし、観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱することが見込まれないこと)。

なお、この要件に該当することについて、過去の開催実績に基づく十分な説明が行われない場合は、この要件に該当しない場合があります。

2. これまでの開催実績を踏まえ、マスクの着用を含め、個別の参加者に対して感染防止対策の徹底が行われうること。

展示室	622.0㎡	150人	定員は最大入室可能人数
集会室	417.0㎡	100人	
特別会議室	70.0㎡	10人	
和室	42.0㎡	10人	
第1会議室	45.0㎡	9人	
第2会議室	37.5㎡	9人	
第3会議室	110.0㎡	28人	
第4会議室	71.5㎡	16人	
第1練習室	110.0㎡	27人	
第2練習室	66.0㎡	15人	
リハーサル室	201.5㎡	50人	

3. 発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、「全国公立文化施設協会」により示された感染拡大防止ガイドラインに則った感染防止対策が実施されること。

イ 大声での歓声・声援等が想定されるイベント（例：ロックコンサート、ポップコンサート、キャラクターショー、親子会公演 等）

前記アに該当しない催物は、原則として座席数の上限を50%以内に制限します。

1. 座席は、適切に感染予防措置がとれる席配置（前後左右1席空けて市松模様）の使用とします。

2. 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内 ※親子席など）内では座席を空けずに使用しても構いません。（50%を超えることもある。）

ただし、この方法で客席を使用する場合は、「グループの確認方法」や「確実に異なるグループ間で1席空けることができること」等が行えるかどうか、事前に実施方法等を確認させていただき、条件等が担保されない時は、認められない場合があります。

③ ステージの演奏等位置について

ア 歌唱等を伴う使用

基本的にステージの框から3m（過去利用の平均値）以上、下がったところからの使用といたします。

なお、「合唱」については、ステージの框から8m（客席から10m）以上、下がったところからの使用といたします。

ただし、それぞれの歌唱位置が上記の位置より前にする必要がある場合、使用する客席の先頭を下げてください。

イ 歌唱等を伴わない（ヴァイオリン等弦楽器の演奏など）の使用についてはこの限りではありません。

④ ステージの演奏者間の距離について

ア 出演者間の基本的な距離

その表現形態に応じて、出演者間で最低1mを目安とした十分な間隔（公文協ガイドライン）をとってください。

イ 合唱

合唱の場合は、人と人との距離を基本的に前後2.0m、左右2.0m（左右許容範囲1.0m以上「全日本合唱連盟」ガイドラインによる。）確保してください。

ウ 管楽器演奏

演者が管楽器を演奏する場合、人と人との距離を基本的に前後左右2.0m（前後左右許容範囲1.5m）確保してください。

(3) 会議室等の利用について

(2) _____ 利用上の注意事項

- ① ホール客席の使用レイアウト及び会議室等各施設の使用座席は、別添図面のとおりにご利用ください。
- ② ホールの舞台上のレイアウトについては、出演者等参加者同士の間隔を十分に確保してご開催ください。

- ① 人と人との間隔を2m程度（両者が腕を伸ばして触れない距離）確保の上、ご利用ください。（練習室・リハーサル室）
- ② 机・椅子等の移動はしないでください。（集会室・会議室）
- ③ 換気のため30分毎に数分間、窓を開けてご使用ください。（和室）
- ④ 換気のため30分毎に数分間、部屋の出入口の扉を開けてご使用ください。（展示室・集会室・会議室）
- ⑤ 換気のため30分毎に数分間、部屋の出入口の扉を開けてご使用ください。なお、その間の音出しはお控えください。（練習室・リハーサル室）
- ⑥ 練習の実施にあたっては、全員同一方向を向いて行ってください。（練習室・リハーサル室）
- ⑦ 合唱や器楽等飛沫リスクを伴うものは、飛散防止対策を講じてください。（例：間隔を空ける、対面しない、床にシートを設置する など）
- ⑧ 飲食は対面を回避し、人と人との距離を確保した上で同一方向を向いておとりください。その際、会話は控えてください。（集会室・会議室・和室・練習室・リハーサル室）
 - ※1 ホール客席・ホワイエでの食事はしないでください。
 - ※2 “ごみ”はすべてお持ち帰りください。
- ⑨ ご利用の際には、水分をとるなど熱中症にご注意ください。
 - ◎ **ホール客席、ステージ及び会議室等使用レイアウトは、別添図面のとおりにご利用ください。**

(4) 感染拡大予防のための空調機運転について

当センターでは感染拡大予防のため、施設内の空調機の運転は、外気取込量・排気量共に100%とし、換気を目的とした運転を行いますので、次のことについてご承知おきください。

- * 施設内の換気を最優先に外気を取入れる運転を行うため、外気の温度状況によっては冷暖房効果が低下する恐れがありますので、お客様ご自身で体温調節のできる服装でお越しくださるよう、ご協力（ご案内）ください。
- * 施設内の温度が急激に変化した場合、熱中症等のリスクを抑えるための運転に切り替えることがあります。
- * 舞台演出等による空調機の調整及び停止は行えません。

当センターの空調機は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」等に適合した十分な換気能力を有しております。

5 イベント等開催における留意事項について

当センターでイベント等を開催するにあたっては、本ガイドライン「3 感染拡大予防について」の留意事項のほか、次のことに注意してご開催ください。

- ③ ホール舞台において、大声を発するもの（飛沫感染リスクがあるもの[歌唱、合唱や器楽など]）のイベント開催については、次のことを考慮しご開催ください。
 - ※「演奏位置を舞台奥へ配置すること」、「舞台に近い客席は使用しないこと」や「参加者同士間隔をさらに開ける」など、客席までの距離を確保してください。
- ④ 人と人との間隔を2m程度（両者が腕を伸ばして触れない距離）確保の上、ご利用ください。（和室・練習室・リハーサル室）
- ⑤ 机・椅子等の移動はしないでください。（集会室・会議室）
- ⑥ 換気のため30分毎に数分間、部屋の出入口の扉を開けてご使用ください。なお、その間の練習室等での音出しはお控えください。（展示室・集会室・会議室・練習室・リハーサル室）
- ⑦ 換気のため30分毎に数分間、窓を開けてご使用ください。（和室）
- ⑧ 練習の実施にあたっては、全員同一方向を向いて行ってください。（練習室・リハーサル室）
- ⑨ 合唱や器楽等飛沫リスクを伴うものは、飛散防止対策を講じてください。（例：間隔を空ける、対面しない、床にシートを設置する など）
- ⑩ 飲食は対面を回避し、人と人との距離を確保した上で同一方向を向いておとりください。その際、会話は控えてください。（集会室・会議室・和室・練習室・リハーサル室）
 - ※1 ホール客席・ホワイエでの食事はしないでください。
 - ※2 “ごみ”はすべてお持ち帰りください。
- ⑪ ご利用の際には、水分をとるなど熱中症にご注意ください。

(3) 感染拡大予防のための空調機運転について

当センターでは感染拡大予防のため、施設内の空調機の運転は、外気取込量・排気量共に100%とし、換気を目的とした運転を行いますので、次のことについてご承知おきください。

- * 施設内の換気を最優先に外気を取入れる運転を行うため、外気の温度状況によっては冷暖房効果が低下する恐れがありますので、お客様ご自身で体温調節のできる服装でお越しくださるよう、ご協力（ご案内）ください。
- * 施設内の温度が急激に変化した場合、熱中症等のリスクを抑えるための運転に切り替えることがあります。
- * 舞台演出等による空調機の調整及び停止は行えません。

当センターの空調機は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」等に適合した十分な換気能力を有しております。

5 イベント等開催における留意事項について

当センターでイベント等を開催するにあたっては、本ガイドライン「3 感染拡大予防について」の留意事項のほか、次のことに注意してご開催ください。

(1) 来場者の誘導等について

- ① 開場前の行列は、人と人の距離を十分な間隔（最低1m）を空けて整列させるなど、人が密集しないように拡声器等を使用しご誘導ください。

なお、その際にはマスク着用に加え、必要に応じてフェイスシールド等を着用してください。

- ② 来場者同士の会話はできるだけ控えるよう、拡声器等を使用しご案内ください。
- ③ スタッフ等係員は、誘導等業務の前後には手洗い・手指消毒を行ってください。

(2) 当日券やグッズ等の販売について（大ホール・中ホール・展示室）

- ① 対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテン等により購入者との間を遮蔽して行ってください。
- ② 購入者の整列については、人と人の距離を十分な間隔（最低1m）を空けて行ってください。
- ③ 購入者同士の会話はできるだけ控えるよう、拡声器等を使用しご案内ください。
- ④ 現金の取り扱いをできるだけ減らすため、オンラインの販売やキャッシュレス決済で販売をご検討ください。
- ⑤ 現金の取り扱いについては、手渡しはせずにキャッシュトレイ等を使用し金銭授受を行ってください。
- ⑥ グッズ等の販売物の数や種類を最小限に抑え、多くの方が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。
- ⑦ 販売員等スタッフは、販売前後の手洗い・手指消毒を行ってください。（手袋を着用するなどの対策もご検討ください。）

なお、その際にはマスク着用に加え、必要に応じて手袋やフェイスシールド等を着用してください。

(3) ホワイエ等休憩スペースにおいて

- ① 来場者同士の会話はできるだけ控えるよう、拡声器等を使用しご案内ください。
- ② 椅子等の消毒はこまめに行ってください。

(4) もぎり等について

チケットもぎり等については、次の具体例を参考に人と人との接触を控える対策を講じてください。

<具体例1> 来場者が自身でもぎり、半券を箱に入れる。

<具体例2> もぎらず目視でチケットを確認する。

<具体例3> チラシ・パンフレット等の手渡しは避け、手袋等を着用する。

(5) トイレについて

来場者のトイレの利用については混雑が予想されることから、開場前の客整理やグッズ等販売同様、人と人の距離を十分な間隔（最低1m）を空けて整列させるなど、人が密集しないように拡声器等を使用しご誘導ください。

(1) 来場者の誘導等について

- ① 開場前の行列は、人と人の距離（マスク着用の場合は最低1m[できるだけ2mを目安に]）を空けて整列させるなど、人が密集しないように拡声器等を使用しご誘導ください。

- ② 来場者同士の会話はできるだけ控えるよう、拡声器等を使用しご案内ください。

- ③ スタッフ等係員は、誘導等業務の前後には手洗い・手指消毒を行ってください。

(2) 当日券やグッズ等の販売について（大ホール・中ホール・展示室）

- ① 対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテン等により購入者との間を遮蔽して行ってください。
- ② 購入者の整列については、人と人の距離（マスク着用の場合は最低1m[できるだけ2mを目安に]）を空けて行ってください。
- ③ 購入者同士の会話はできるだけ控えるよう、拡声器等を使用しご案内ください。
- ④ 現金の取り扱いをできるだけ減らすため、オンラインの販売やキャッシュレス決済で販売をご検討ください。
- ⑤ 現金の取り扱いについては、手渡しはせずにキャッシュトレイ等を使用し金銭授受を行ってください。
- ⑥ グッズ等の販売物の数や種類を最小限に抑え、多くの方が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。
- ⑦ 販売員等スタッフは、販売前後の手洗い・手指消毒を行ってください。（手袋を着用するなどの対策もご検討ください。）

(3) ホワイエ等休憩スペースにおいて

- ① 来場者同士の会話はできるだけ控えるよう、拡声器等を使用しご案内ください。
- ② 椅子等の消毒はこまめに行ってください。

(4) もぎり等について

チケットもぎり等については、次の具体例を参考に人と人との接触を控える対策を講じてください。

<具体例1> 来場者が自身でもぎり、半券を箱に入れる。

<具体例2> もぎらず目視でチケットを確認する。

(5) トイレについて

来場者のトイレの利用については混雑が予想されることから、開場前の客整理やグッズ等販売同様、人と人の距離（マスク着用の場合は最低1m[できるだけ2mを目安に]）を空けて整列させるなど、人が密集しないように拡声器等を使用しご誘導ください。

(6) その他

- ① 公演中もマスクを着用し、会話や声援を控え自席に座って鑑賞するよう、放送等を利用しご案内ください。
- ② 「出演者の入待ち」や「同伴者との待ち合わせ」など、長時間の人待ちは控えるよう呼びかけてください。
- ③ オペラグラス等の貸出は十分に消毒するか、できない場合は貸し出さないでください。
- ④ プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼びかけてください。

⑤ ステージの利用について

ア ステージの準備にあたり、立ち位置（人と人との間隔、框からの距離など）等のバミリ作業（明らかに距離が確保できている場合を除く）を行っていただきます。

イ 管楽器の演奏等で飛沫の飛散が考えられる場合、床に吸水シート等を設置し飛沫が周囲に飛びちらぬよう対策を講じていただきます。（吸水シートの共用は不可）

ウ 消毒が容易な舞台器具（机・椅子・演台・譜面台等）は、利用後に消毒作業を行っていただきます。

エ 公演終了後、舞台床面をモップ掛けにて消毒作業を行っていただきます。

※ 器具及び床面消毒液・拭き取り用紙・モップ等道具は貸し出しますが、その際に出たごみ（拭き取り用紙等）は、お持ち帰りください。

(7) 密集の回避について

密集を回避するために、**入場経路を考慮し余裕ある時間を設ける**など、様々な対策をご検討ください。

<具体例1> お客様の来館を分散させることや、券種やゾーンごとに開場時間を設ける。（エントランスホールでお客様が密になることを防ぐため。）

<具体例2> 休憩時間を長めにとる。（トイレの混雑が予想されるため。）

(8) 出演者及びイベント関係者（スタッフ）について

- ① 公演の運営については、最小限度の人数でご対応ください。
- ② 各自検温を行うこととし、**平熱と比べて高い発熱がある場合**や**次の症状等**に該当する場合は、自宅待機を促してください。
○咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 等
○PCR検査で陽性とされた方との濃厚接触がある場合
○過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合は、**利用・参加をご遠慮いただくこと。**
- ③ 公演の主催者は、スタッフの緊急連絡先や勤務状況を把握するようご対応ください。
- ④ イベントを開催する前後には、スタッフ（出演者を含む）の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例：業務上必要性のない外出等による感染リスクのある行動の回避）を促すこと。

(6) その他

- ① 公演中もマスクを着用し、会話や声援を控え自席に座って鑑賞するよう、放送等を利用しご案内ください。
- ② 「出演者の入待ち」や「同伴者との待ち合わせ」など、長時間の人待ちは控えるよう呼びかけてください。
- ③ オペラグラス等の貸出は十分に消毒するか、できない場合は貸し出さないでください。
- ④ プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼びかけてください。
- ⑤ 舞台上で使用した机・椅子・譜面台等備品は、**必ず消毒のうえ原状復帰してください。**なお、消毒液等道具は貸し出しますので、係員にお申し付けください。

(7) 密集の回避について

密集を回避するために、**次のような防止策**など様々な対策をご検討ください。

<具体例1> **開場時間を早めること**でお客様の来館を分散させることや、券種やゾーンごとに開場時間を設ける。（エントランスホールでお客様が密になることを防ぐため。）

<具体例2> 休憩時間を長めにとる。（トイレの混雑が予想されるため。）

(8) 出演者及びイベント関係者（スタッフ）について

- ① 公演の運営については、最小限度の人数でご対応ください。
- ② 各自検温を行うこととし、**「発熱がある場合」**や**「当日を含め、過去2週間以内に発熱がある場合」**、**そのほか次の症状に該当する場合は、自宅待機を促してください。**
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、**眼の痛みや結膜の充血**
頭痛、関節痛、筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
- ③ **感染拡大している国や地域への訪問歴が14日以内にある方は、自宅待機を促してください。**
- ④ 公演の主催者は、スタッフの緊急連絡先や勤務状況を把握するようご対応ください。
- ⑤ イベントを開催する前後には、スタッフ（出演者を含む）の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例：業務上必要性のない外出等による感染リスクのある行動の回避）を促すこと。

- ⑤ 公演時の出演者を除き、施設内ではマスク着用を原則とし、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ⑥ 来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わないでください。
- ⑦ 来場者や関係者等（演者を含む）、それぞれの立ち入り可能エリアを限定（来場者が楽屋エリア等に立ち入ること等の制限）し、接触できないようにしてください。
- ⑧ 楽屋等では使い捨ての紙皿やコップをご使用ください。
- ⑨ “ごみ”はすべてお持ち帰りください。
- ⑩ 機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有をご制限ください。
- ⑪ 仕込み・リハーサル・撤去等において十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- ⑫ その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講じてください。
- ⑬ 公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

6 感染が疑われる者が発生した場合について

- (1) 感染が疑われる者が発生した場合、速やかに移動し別室へ隔離してください。
- (2) 対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。
- (3) 速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し、指示をお受けください。

7 その他

- (1) このガイドラインの適用期間は、11月30日までとします。
- (2) このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の発生動向、国、福島県及び郡山市の方針を踏まえ随時更新します。

8 附則

このガイドラインは、令和2年9月25日から適用します。（令和2年9月25日改正）

- ⑥ 表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をお取りください。また、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ⑦ 来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わないでください。
- ⑧ 楽屋等では使い捨ての紙皿やコップをご使用ください。
- ⑨ “ごみ”はすべてお持ち帰りください。
- ⑩ 機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有をご制限ください。
- ⑪ 仕込み・リハーサル・撤去等において十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- ⑫ その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講じてください。
- ⑬ 公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

6 感染が疑われる者が発生した場合について

- (1) 感染が疑われる者が発生した場合、速やかに移動し別室へ隔離してください。
- (2) 対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。
- (3) 速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し、指示をお受けください。

7 その他

- (1) このガイドラインの適用期間は、当分の間とします。
- (2) このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の発生動向、国、福島県及び郡山市の方針を踏まえ随時更新します。

8 附則

このガイドラインは、令和2年7月17日から適用します。（令和2年7月17日改正）